

自閉症・情緒障害特別支援学級の 設置検討スケジュールについて（案）

1. 概要

平成 30 年 11 月 22 日開催の第 22 回教育委員会定例会でご報告のとおり、本市では第 2 次特別支援教育実施計画(平成 29～31 年度)の期間内に、自閉症・情緒障害特別支援学級(以下、「自閉症・情緒固定級」)の設置について検討・準備を進めることとしています。

同計画の最終年度を迎えるにあたり、取り組みのスケジュールを以下のように整理いたします。

2. スケジュール管理上の考慮点

(1) 発達相談や就学・転学相談の実態、保護者要望の多さ等を踏まえた、検討・準備の迅速性。

平成 25 年度に策定した特別支援教育実施計画において、自閉症・情緒固定級の設置を検討課題の一つに位置づけてから 5 年が経過しています。この間、発達障害により特別な指導を受けている児童は約 3 倍に増加(※1)するなど、発達障害教育に対するニーズや関心が高まっています。

※1 情緒障害等通級指導学級利用児童:118 人(平成 25 年 5 月 1 日現在)
特別支援教室キラリ利用児童:352 人(平成 31 年 1 月 8 日現在)

(2) 就学相談の受付時期や、就学支援等検討委員会委員等の運営予算の積算時期との連動性。

翌春に就学を迎える児童を対象とする就学相談は、例年、前年度(年長時点)の 4 月から受付を開始しています。これに伴い、就学先の提案・決定については、医師や学識経験者等の専門家を招いた就学支援等検討委員会を定期的で開催するなどの予算措置も必要です。また、教員の配置や学級編制に係る東京都との事前調整や届出も不可欠です。

自閉症・情緒固定級の開設を念頭に置いた就学相談を実施するためには、開設の 2 年前から準備を始める必要があります。

(3) 公共施設再編個別計画の今後の動向や、第 2 次発達支援計画等の関連計画との整合性。

平成 31 年度は本市の第 4 次長期総合計画後期計画の策定年であり、関連する多くの個別計画もこれに整合を図りながら、次期計画の策定を行います。自閉症・情緒固定級の設置をめぐることは、将来のサービス量やコストの推計等を行いながら、ハード面・ソフト面ともに多角的な検討が求められています。

3. 開設までの主なスケジュール（案）

自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会（仮称）を設置	2019 年 6 月上旬
設置予定校の選定、就学相談等の見直しに係る方針の決定	7～9 月中旬
経営会議・政策会議での設置に係る概要決定、予算案の積算	9 月下旬
第 3 次特別支援教育実施計画（素案）等への反映	2020 年 1 月下旬
予算案の確定、設置予定校での説明会の開催	2 月下旬
次年度就学予定児童の就学相談の受付開始	4 月（予定）
学級編制調査に係る東京都への届出	6 月初旬
保護者説明会の開催	7 月上旬
教室予定場所の改修工事、備品・教材準備等	7～12 月
学級編制調査に係る東京都のヒアリング	12 月中旬
入級予定児童の見学・体験会の実施	2021 年 1 月下旬～
開設	4 月 1 日